美容所開設者地位承継届(相続)

年 月 日

群馬県知事あて

(保健所長)

届 出 者 住 所 氏 名

年 月 日生

被相続人との続柄

相続により開設者の地位を次のとおり承継したので、美容師法第12条の2第2項の規定により届け出ます。

被	1 11	続	人	氏	名						
	7日			住	所						
相	続	開	始	年月	月	年	月	日			
開	設		る	名	称						
美	容	\$	所	所有	王地						

添付書類

- 1 被相続人の戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247 条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図 の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を 承継すべき相続人として選定された者にあっては、その相続人全員の同意書